

## 市民参加のまちづくりとは？

牧野 直子

### 全国初の市民参加条例を制定した箕面市

私を箕面市議会に送り出していたのは1996年でした。1995年の阪神淡路大震災を経て、色々な場面で私は地域での市民活動の大切さを感じました。その翌年1997年に「市民参加条例」「まちづくり理念条例」「まちづくり推進条例」がスタートしました。「市民参加条例」には次のように書かれています。

市民参加とは「市の意思形成段階から市民の意思が反映されること及び市が事業を実施する段階で市と市民が協働すること」とあります。当時としては全国初の画期的な条例でした。そして「会議公開の原則」「委員の市民公募」また「市民投票の実施」も謳(うた)っています。ただし、これまでに一度も市民投票が行われたことはありません。

### 利害を超えた意見交換の場を

たしかに「老朽化した」という理由で市立病院や箕面駅前サンプラザ1号館の建て替えの計画の説明会が開催され、そのことに対する市民意見の募集、つまりパブリックコメントが行われましたが、なんとなくアリバイ的な気がするのですが、私の勘ぐりでしょうか？本気で市と市民が協働しようと思えば、相当前からの取り組みが必要です。市民同士も利害が対立したり大変だと思いますが、それを乗り越え、A案でもB案でもないあらたなC案が出てくる可能性を秘めています。

今回の市立病院建て替えも、老朽化しているとわかったならすぐに市民を交えた議論が必要ですし、また今問題になっている「さくら通り」の在り方についても立場の異なる人々による様々な意見交換が必要です。

たとえば、箕面の駅前にあった噴水がなくなり、ある日突然、観光バス置き場になりました。「駅前をどうする？」という議論は一切ありませんでした。

これが「市民参加のまちづくり」条例を持つ箕面市のすることでしょうか？

### どうなる？ 10年後の箕面市

1970年の大阪万博の年に地下鉄が千里中央まで延伸し、1979年に駅前サンプラザ、1981年に市立病院ができました。私が箕面に転居してきたのは市立病院ができた頃でした。このころから箕面市総合計画という長期的な計画が策定されるようになりました。ところが、2011年に第5次計画が作られました。ところが、第6次の計画が策定されたという話は聞いたことがありません。いったいこれからの箕面市はどうなるのでしょうか？これまで経験したことのない少子高齢化の社会が少しずつですが見えてきました。5人に1人が認知症ということも言われています。

そのような社会をみんなで支え合っていかなければなりません。そして環境破壊をこれ以上すすめないためにも「あるものは活かそう！」です。次世代につけを残さないようにしたいものです。

「結みのお」のバザーや助け合い活動はそんな私たち結仲間の自治意識に根ざしているのです。そしてそれこそが「市民参加のまちづくり」ではないでしょうか。



阪急箕面駅前ロータリーからサンプラザ1号館を望む